

【前回からの主な修正点】

資料 1

①第4回策定協議会の主な意見と対応

No.	該当箇所	ページ	意見	対応
1	第4章第1節	82	5つの歴史文化については、細かい文言で気になる部分がある。例えば、歴史文化①「豊かな自然が育んだ印旛沼文化」では「印旛沼」について記載されているが、印旛沼は元来「香取海」という大きい内海の一部であるため、印旛沼周辺だけでなく、より広い視点で位置付けるべきである。	13ページ「印旛沼のすがたと変遷」に広域図を追加し、21ページ⑥「縄文時代の印旛湾と貝塚」等をより広域的な視点での記述に修正しました。
2	第4章第1節	83	歴史文化の⑤「地域で継承される祈りの諸相」について、特徴を「祈り」に限定するべきではない。例えば「祈りと暮らし」にすれば身近な生活に関する特徴も含めることができる。	歴史文化⑤を「地域で継承される祈りと暮らし」に変更しました。
3	第5章第3節 大方針②の課題	92	「歴史文化を知りたくないもの、知らなくてよいものという認識があり」と記載があるが、そういったアンケート結果などがあるのか。文化財に対しては多様な価値観があり、個人で捉え方が異なるという表現が良いのではないかな。	「歴史文化に対しては多様な価値観や捉え方が存在することから、学びの押しつけが危惧される」に記載を修正しました。
4	第5章第3節 方針⑩につながる課題	98	市全体として文化財を統括できていないことが課題である。この機会に学芸員の増員などの対応をするべきである。	文化財の保存・活用を担う人材の確保については、措置5.5「…文化財担当部局としての体制と人材の確保」に位置付けています。
5	第5章第3節 方針⑪⑫につながる課題	98	博物館の課題に関連して、文化財を個人で管理しきれないという現状があるが、収蔵庫などの保管場所に関しては計画の中で位置付けていないのか。	措置5.4（116ページ）を「 <u>展示・収蔵</u> スペースの確保・維持とネットワーク化」とし、現状の取組みについて概要を記載するとともに、展示スペースと同時に収蔵スペースについても今後の確保・維持に努めることとしました。

No.	該当箇所	ページ	意見	対応
6	第5章第3節 方針②につながる課題	98	デジタルアーカイブ等で検索できるだけでなく、展示を通して発信していくことができるとうい。 文化財は実際に現物を展示することで理解できるようになる。博物館については早く実現することを願っている。	実物の展示を通じた情報発信については措置11「…文化財の実物展示と各地区の展示スペースの機能・役割の見直し」(105ページ)で位置付けています。
7	第6章第1節 (実施期間)	99	実施期間について、計画期間は8年であるが、これを前期・中期・後期の3期間にどのように分けるのか。	概ね前期3年、中期2年、後期3年の想定とし、凡例に各期間の年数を明記しました。
8	第6章第2節	102～ 116	未だ点としての文化財の捉え方になっており、面的になっていない。昔の暮らしや土地利用、景観など、地域の歴史自体がベースにあり、その上で注目するものが文化財である。点の文化財のみを大事にしても市民にとっては自分に関係ないものになってしまう。	面的な繋がりの強化については第7章の関連文化財群や文化財保存活用区域の設定により図ってまいります。
9	第6章第2節	102～ 116	取組みを全部一遍にはできないため、強弱や緩急が必要ではないか。	「重点措置」を設定しました。また、第6章第1節(99ページ)に「重点措置」に関する説明を追記しました。
10	第6章第2節	102～ 116	事業を具体化していくためには、担当課を記載するべきではないか。主体が明確でなければ、各課照会の際に自分の課とは関係ないものとして無視されてしまう可能性もある。	庁内各課の意見照会の際、措置と担当課の対応表を別途示して実施しました。
11	第6章第2節 措置1	102	措置1「現状の把握が不十分な未指定文化財の把握調査」の概要の中で「寺社仏閣」という記載があるが、これは大規模な建築等を連想させるため、特別なものだけ取り上げる印象になってしまう。一般的な寺社にも地域の歴史的な価値があることに留意し、「寺社」か「社寺」の表現にするべきである。	「寺社」に修正しました。他章についても同様。 (第3章の文化財の類型を除く。)

No.	該当箇所	ページ	意見	対応
12	第6章第2節 措置33ほか	111	第6章の「実施期間」について、具体的なスケジュール感を伺いたい。 例えば、措置33では、前期と後期が実施期間となっており、中期は空欄となっているが、これはどういうイメージなのか。	凡例（99ページ）をより詳しくしました。また、全体に実施期間の表記を見直しました。
13	第6章第2節 方針㉔ほか	116 ほか	もう少し踏み込んだ内容にするべきではないか。市民にとって歴史文化を自分事を感じられるかという部分が弱い印象である。例えば、方針㉔の「まちの博物館化」にもある通り、佐倉の場合は統括する機能が無いため、本来であれば博物館が担う機能をソフト的にどのように補っていくのが課題となる。課題としてあげていることは良いが、書いただけで終わってしまうのではないか。現在は、ホームページ上でバーチャルの博物館などを作ることができ、TwitterなどのSNSを通じて都度発信していくことはどの自治体もやっているため、それを佐倉市でも目指すべきである。	措置7「…SNS等の活用による戦略的な情報発信」、措置9「佐倉市デジタルアーカイブによる情報公開の推進」、措置11「…文化財の実物展示と展示スペースの機能・役割の見直し」において措置54「展示・収蔵スペースの確保・維持とネットワーク化」との連動を図る旨の記載を追記しました。
14	第6章第2節 措置56	116	「他市町の取り組みの評価・検証」とあるが、「評価」より「検証」が主になると考えられるため、「評価」ではなく「参考」などの表現が良い。	措置56の名称を「既存の施策・事業に関する評価・検証」に変更し、概要の中で、他市町村の取り組みについても参考にすることを記載することとしました。
15	第6章第3節	123	計画の進め方について、各取組を検証するタイミングを記載する予定はないか。各実施期間や推進体制の中で、PDCAサイクルなどの手法を記載してはどうか。進捗の確認は重要事項であるため、別途、見出し等を付けて強調した方がいいのではないか。	評価・検証方法の記載について、新たに項目「（2）計画の推進と進捗管理・評価の方法」を設けました。

②その他の修正等（主なもの）

No.	該当箇所	ページ	意見者	意見	対応
16	第2章 第3節	19	文化庁	旧石器時代、縄文時代の佐倉に、どんな生活と社会があったのか、まとめが欲しい。	それぞれまとめの文章を追加しました。
17	第2章 第3節	31	文化財 審議会	中世④ 白井氏が滅んだ理由（小弓公方に属したため）と、篠塚の陣について、記述を追加してほしい。	追加しました。
18	第2章 第3節	36	文化財 審議会	近世④ 佐倉牧、佐倉炭について記述を追加してほしい。	追加しました。
19	第3章 第1節	45～ 52	文化庁	武家屋敷、近代建築、考古資料等について、未指定文化財に関する文章説明がない。	説明を追加しました。
20	第4章 歴史文化 ②	82	文化庁	古東海道を仏教文化とだけ結びつけるようでもったいない。下総における古代の中心地は佐倉だったと言い切るのはいかがか。	「…印旛地域の仏教信仰や政治の中心地として繁栄を迎えたのです。」と修正しました。
21	第5章 第2節	86	文化庁	本計画期間における目標「佐倉に関わる全ての人々が、身近に歴史を感じられるまちに」を「…身近に歴史文化を感じられるまちに」としてほしい。	「…身近に歴史文化を感じられるまちに」に修正しました。
22	第6章 第3節	119	文化庁	推進体制の登場人物を第6章第2節と合わせるように。	推進体制に「市民」「所有者」等を追加しました。
23	資料編	147～ 156	-	-	資料編として、①計画作成の経緯、②協議会委員名簿、③主要参考文献一覧を新たに追加しました。
24	全体	全体	文化庁 ほか	市の公的計画であるので、不都合のなきよう表現に注意のこと。	全体に文章表現の修正を行いました。